

**滋賀県助成事業**

認定特定非営利活動法人 滋賀いのちの電話

# 電話相談員養成講座

## 受講生募集のご案内

2024年では約2万人の尊い命が自死により失われています。これは1日に約56名の方が亡くなられている計算になります。

不安や悩みは誰にもあるものです。しかし悩みを一人で抱え込むと孤独感や疎外感によって心の視野を狭くしてしまうと言われています。

いのちの電話の活動は、生活者として暮らす普通の人が、電話を通して「共にあること」「心のつながり」を大切にして寄り添うボランティア活動です。人生の困難に直面している誰かのために、あなたも電話相談員となって活動をしませんか。

この養成講座は、「滋賀いのちの電話」の電話相談員に必要な基本的態度や基本知識、実務演習による相談技術を身につけることを目的として実施します。実施要項、募集案内をご確認のうえお申し込みください。

## 「いのちの電話」とは

「いのちの電話」の活動は、1953年イギリスの国教会牧師であったチャド・バラードによって一人ひとりの命を大切にする運動として始まりました。

その後、「いのちの電話」はその活動理念に賛同する者によって世界中の多くの国で活動が広がりました。

日本では、1971年に東京で「いのちの電話」が創設されたのがはじまりで現在53箇所の「いのちの電話センター」が設立されました。

滋賀県では、2008年8月に「滋賀いのちの電話」を開設、2018年5月に認定特定非営利活動法人として承認を受け現在に至っています。

現在、相談電話は、毎週、金曜日から月曜日の午前10時～午後8時30分まで電話をお受けしています。

### 【問合わせ先】

認定特定非営利活動法人 滋賀いのちの電話事務局

EMail : sind@gai.eonet.ne.jp

電話・FAX : 077-552-1281 (土曜日 午後1時～午後4時)

ホームページ : <http://www.shiga-inotino-denwa.org/>

## 相談員養成講座実施要項

### 1. 実施期間 2026年10月11日~2028年3月

●開講日:2026年10月11日(日) 13時30分~16時45分

●前 期:2026年10月11日~2027年6月 (講義・ワーク)  
開催時間は(原則)第2・4日曜日 13時30分~16時30分

※講師および会場等の都合により変更する場合があります

●後 期:2027年7月~2028年3月 (電話実習・グループスーパービジョン)  
開催日時は、各自の実習日程、グループにより異なる

### 2. 開催会場 草津市・栗東市内会場 (会場名の詳細はその都度お知らせいたします)

### 3. 募集人員 20名

### 4. 受講料 前期受講料 17,000円

後期受講料 17,000円

※受講料納入後の払い戻しはできませんのであらかじめご了承をお願いします。

### 5. 応募資格

- ・「いのちの電話」の活動趣旨を理解し、相談員活動に参加していただける方
- ・原則として20歳以上70歳以下の方
- ・原則として講座の全日程出席できる方(部分的な受講はできません)
- ・心身ともに健康な方で、本活動がボランティアとして無償、交通費の自己負担を理解していただける方
- ・書類選考を行い、その結果、お断りする場合があります

### 6. 相談員認定

前期終了の段階で、後期に進むことが可能かを判断する審査会があります。後期終了後の審査会で認定されれば相談員として活動していただきます。

#### 講座内容(予定・敬称略・順不同)

- いのちの電話のボランティアとは……………宮脇宏司(公認心理師)
- 傾聴と対話 ………………平木久代(精神科医師)
- 現代社会の孤立とつながりの必要性……………山田容(龍谷大学社会学部教授)
- 心の病とメンタルヘルス……………辻本哲士(滋賀県立精神保健福祉センター所長)
- 発達障害の理解……………発達障害者支援センター職員
- 依存症・性を巡る悩み……………奥田由子(公認心理師)
- 成長・発達と虐待の影響……………平木久代(精神科医師)
- 自殺と危機介入……………安藤麻紀(公認心理師)
- 喪失と悲嘆……………笠原俊典(チャップレン)
- 社会資源とソーシャルワーク……………山口浩次(龍谷大学社会学部特任教授)

## 申し込み手続き

申し込み：「第20期 電話相談員養成講座申込書」に必要事項をご記入いただき、下記住所宛に郵送またはインターネットメールに添付してお申し込みください。

※申込書はホームページからダウンロードすることができます。

申込期間：2026年4月1日～8月15日(必着)

提出先：〒520-3099 栗東郵便局留 認定NPO法人 滋賀いのちの電話  
〔インターネットの場合〕  
Mail:sind@gai.eonet.ne.jp

受講決定：2026年9月9日(水)までに受講決定通知を郵送いたします。

## 講座受講事前説明会

●受講決定者を対象に受講に当たっての説明会を実施しますので出席をお願いいたします。

●開催日：9月13日(日) 13:30～15:30

※終了時間は、参加人数により若干変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

※会場は草津・栗東市内の予定ですが詳細については受講決定通知の際にお知らせいたします。

## 相談員認定後について

●電話相談：概ね月2回～3回の担当

●研修：相談員としての資質向上のため

- ・グループでのスーパービジョンなどの継続研修(1回／月)
- ・個人スーパービジョン(1回／2年)

●活動：「滋賀いのちの電話」の諸事業や活動(イベントや広報誌作成など)への参加をお願いしています。

記入日： 年 月 日



## 第20期 電話相談員養成講座申込書 (滋賀いのちの電話 2026年)

フリガナ		生年月日	年齢	性別
氏名		西暦 年 月 日	才	男 · 女
自宅住所	〒 _____			
TEL	自宅： - - - -	携帯： - - - -		
メール	PC：	携帯：		

この養成講座を希望した理由・動機をご記入ください (この枠内に記入)

■ 「いのちの電話」について、どのようにしてお知りになりましたか。該当する項目に○をつけてください。

- 1) 友人 2) 広報 3) ネット 4) その他 ( )

\*個人情報保護法に基づき秘密を厳守し、「いのちの電話」活動目的以外には使用しません。